

令和8年2月市議会 教育厚生委員会資料

第35号議案 長崎市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例

目次	ページ
1 改正内容	2
2 施行期日	2
3 条例改正の理由	2
4 中部・南部学校給食センターについて	3～16
5 香焼・伊王島・三和共同調理場の現況について	17～18
6 スケジュール	19
7 新旧対照表	20

教育委員会
令和8年2月

1 改正内容

新たに設置する学校給食センターの名称及び位置を定めるとともに、長崎市香焼学校給食共同調理場、長崎市伊王島学校給食共同調理場及び長崎市三和学校給食共同調理場を廃止する。

	名称	位置
設置	長崎市中部学校給食センター	長崎市川平町103番地1
	長崎市南部学校給食センター	長崎市香焼町563番地15
廃止	長崎市香焼学校給食共同調理場	長崎市香焼町493番地
	長崎市伊王島学校給食共同調理場	長崎市伊王島町1丁目甲3273番地
	長崎市三和学校給食共同調理場	長崎市為石町2749番地2

2 施行期日

令和8年8月1日

3 条例改正の理由

本市では献立内容の充実、食物アレルギーへの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設を集約し、市内3か所に学校給食センターを建設することとしている。1か所目となる長崎市北部学校給食センターは令和4年1月に給食提供を開始しており、残り2か所の（仮称）長崎市中部学校給食センター（以下「中部学校給食センター」という。）及び（仮称）長崎市南部学校給食センター（以下「南部学校給食センター」という。）は、令和8年9月の給食提供開始に向け、整備を進めている。

また、長崎市香焼学校給食共同調理場（以下「香焼共同調理場」という。） 、長崎市伊王島学校給食共同調理場（以下「伊王島共同調理場」という。）及び長崎市三和学校給食共同調理場（以下「三和共同調理場」という。）が学校給食を提供している12校（香焼小学校、深堀小学校、伊王島小学校、小ヶ倉小学校、蚊焼小学校、為石小学校、晴海台小学校、川原小学校、香焼中学校、深堀中学校、伊王島中学校、三和中学校）は南部学校給食センターの配送校となることから、香焼共同調理場、伊王島共同調理場及び三和共同調理場を廃止するもの。

4 中部・南部学校給食センターについて

(1) 施設の概要

	中部学校給食センター	南部学校給食センター
所在地	川平町103番地1	香焼町563番地15
敷地面積	13,163.59㎡	7,089.22㎡
建築面積	4,429.15㎡	2,229.96㎡
延床面積	5,582.44㎡	2,875.51㎡
構造	鉄骨造 地上2階	
調理能力	12,000食/日・3献立 (うち食物アレルギー対応食240食)	4,000食/日・1献立 (うち食物アレルギー対応食80食)
配送校数※	小学校26校、中学校10校	小学校12校、中学校11校
給食提供開始	令和8年9月2日(予定)	

※ 給食提供開始時点の学校数

(2) 配送校

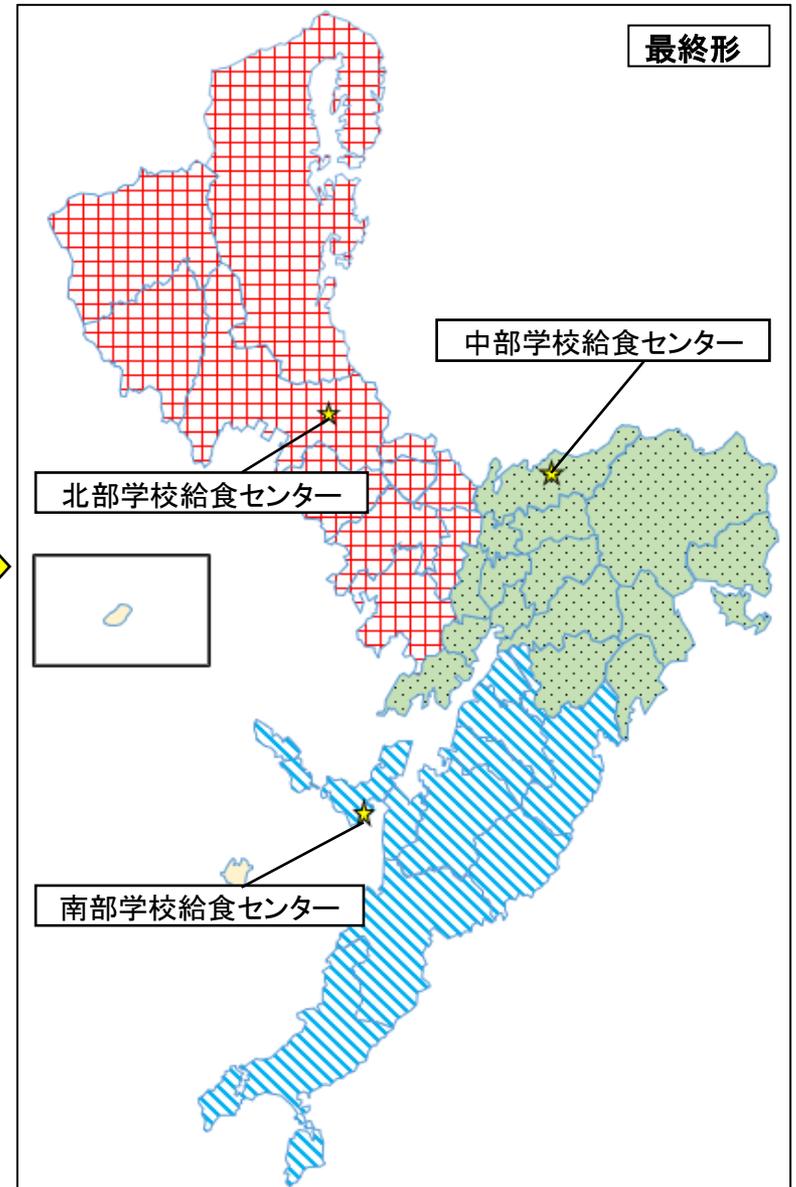
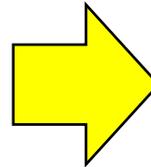
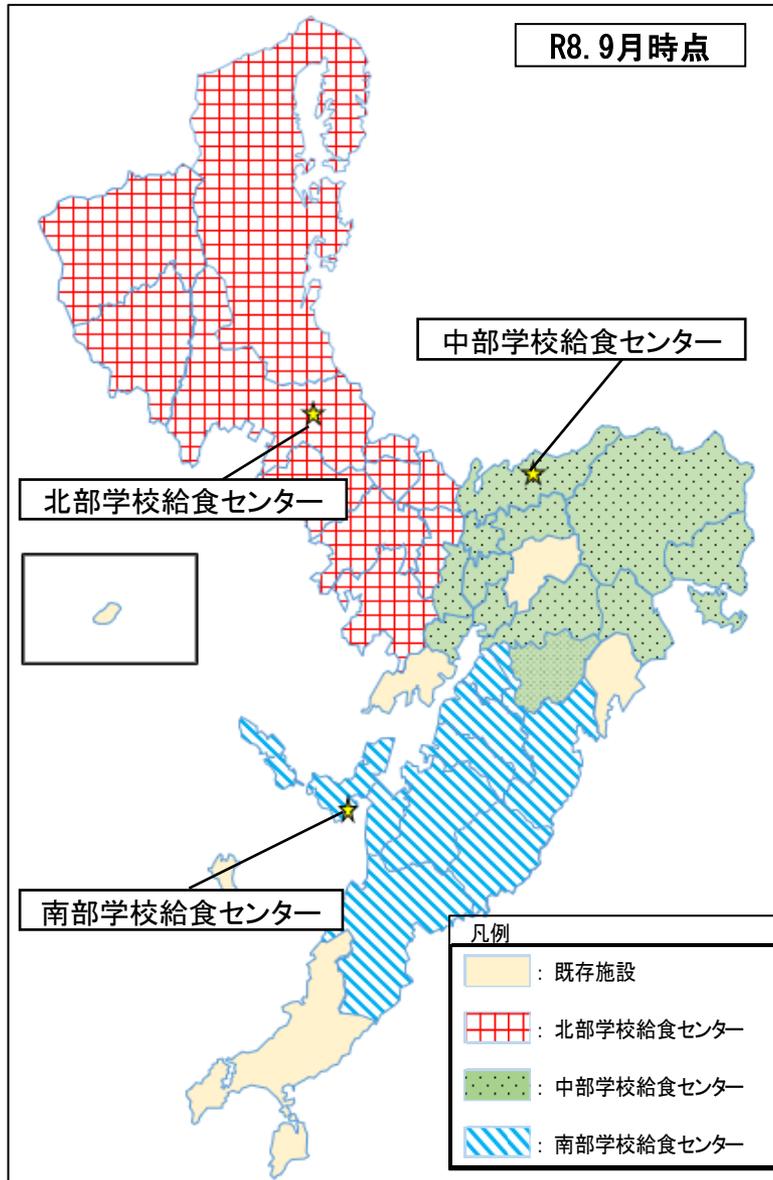
中部学校給食センター（小学校26校、中学校10校）

小学校	戸石小学校、古賀小学校、矢上小学校、日見小学校、諏訪小学校、桜町小学校、西坂小学校、小島小学校、愛宕小学校、仁田佐古小学校、大浦小学校、飽浦小学校、朝日小学校、稲佐小学校、城山小学校、西北小学校、西浦上小学校、高尾小学校、山里小学校、坂本小学校、銭座小学校、三原小学校、女の都小学校、西山台小学校、橘小学校、高城台小学校
中学校	東長崎中学校、日見中学校、桜馬場中学校、長崎中学校、丸尾中学校、淵中学校、西浦上中学校、山里中学校、橘中学校、三川中学校

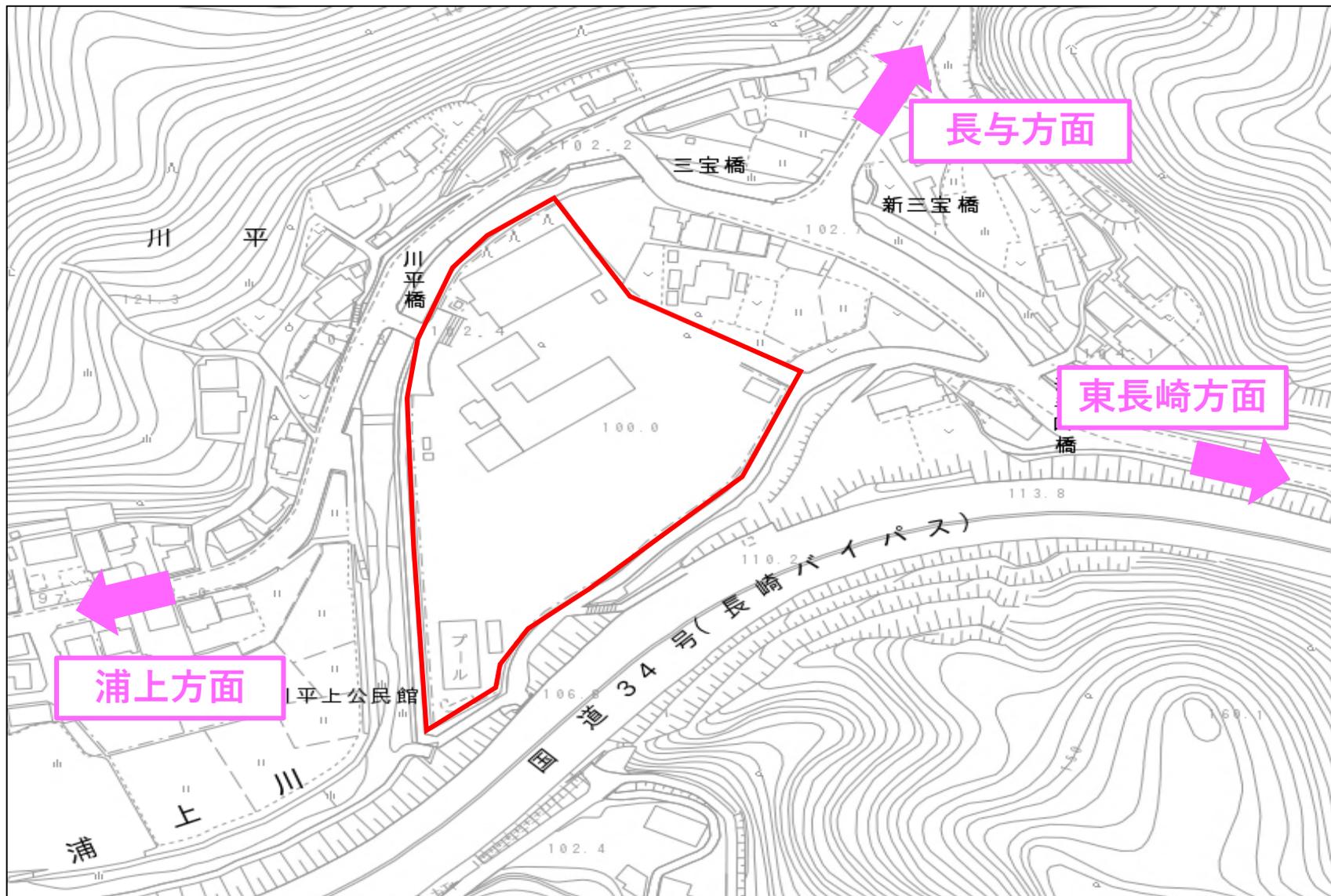
南部学校給食センター（小学校12校、中学校11校）

小学校	茂木小学校、小ヶ倉小学校、土井首小学校、深堀小学校、南陽小学校、南長崎小学校、香焼小学校、伊王島小学校、蚊焼小学校、為石小学校、晴海台小学校、川原小学校
中学校	小島中学校、茂木中学校、大浦中学校、梅香崎中学校、戸町中学校、土井首中学校、深堀中学校、小ヶ倉中学校、香焼中学校、伊王島中学校、三和中学校

(3) 配送校の推移（案）



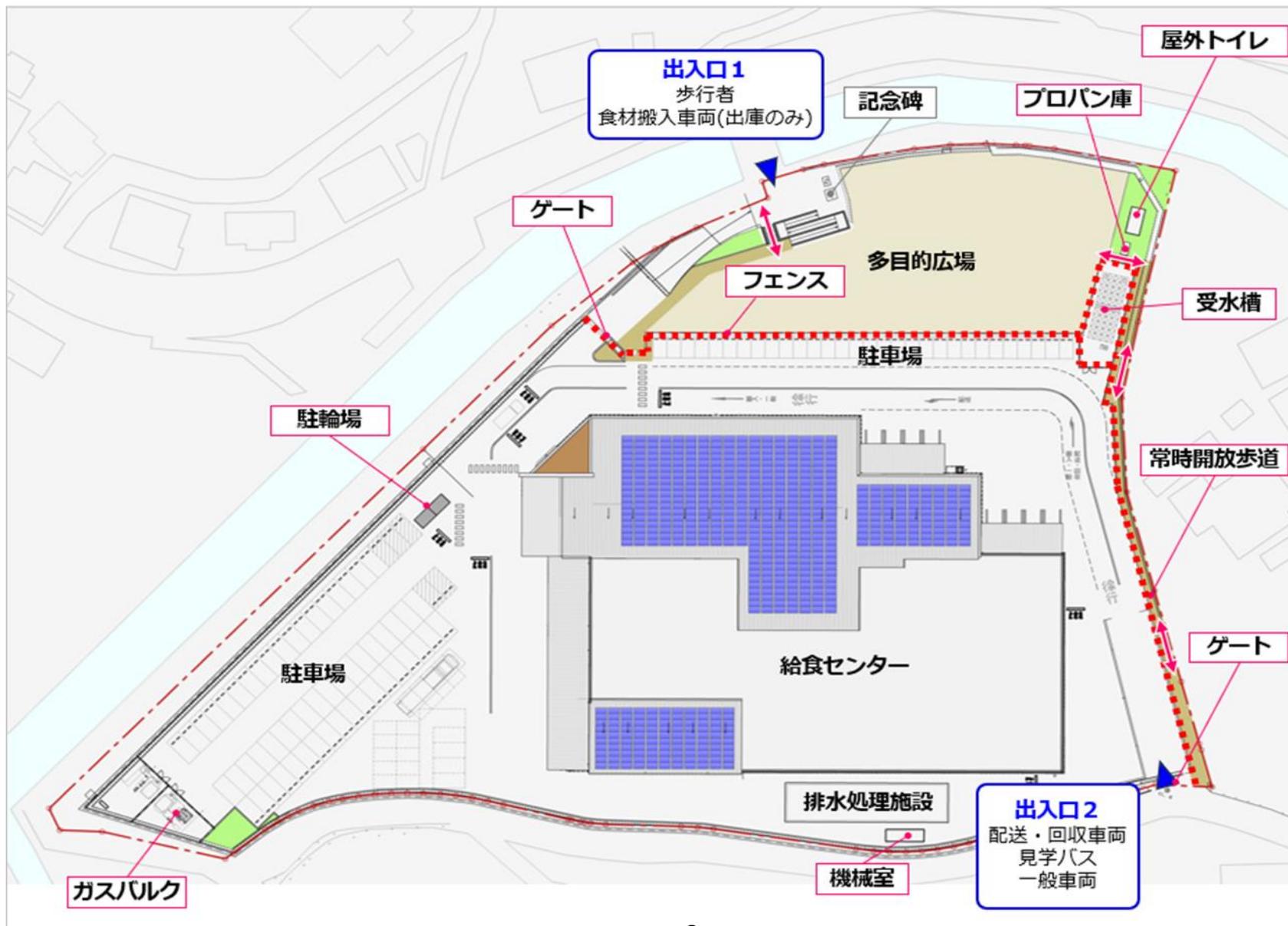
(4) 位置図 (中部学校給食センター)



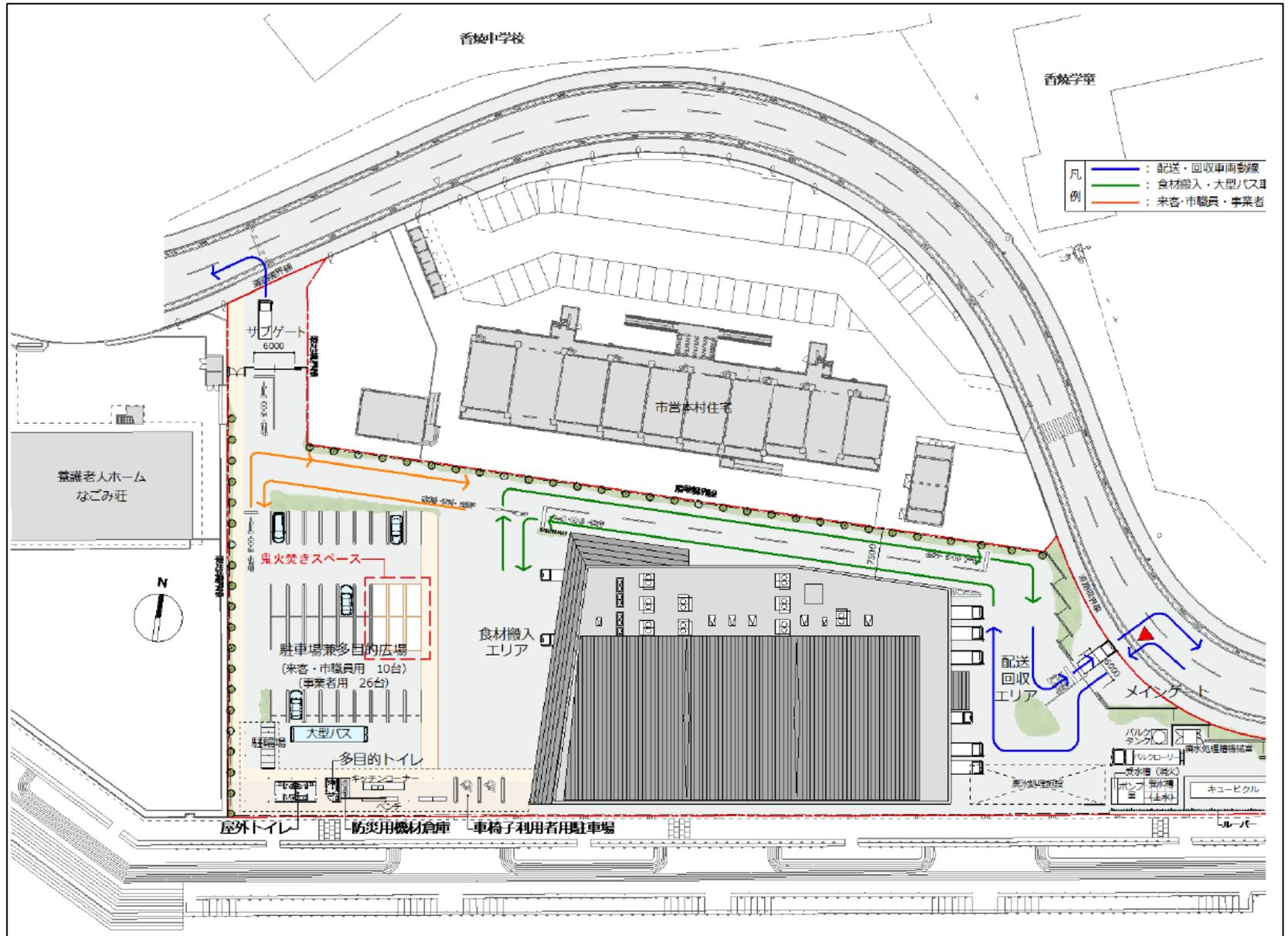
(5) 位置図 (南部学校給食センター)



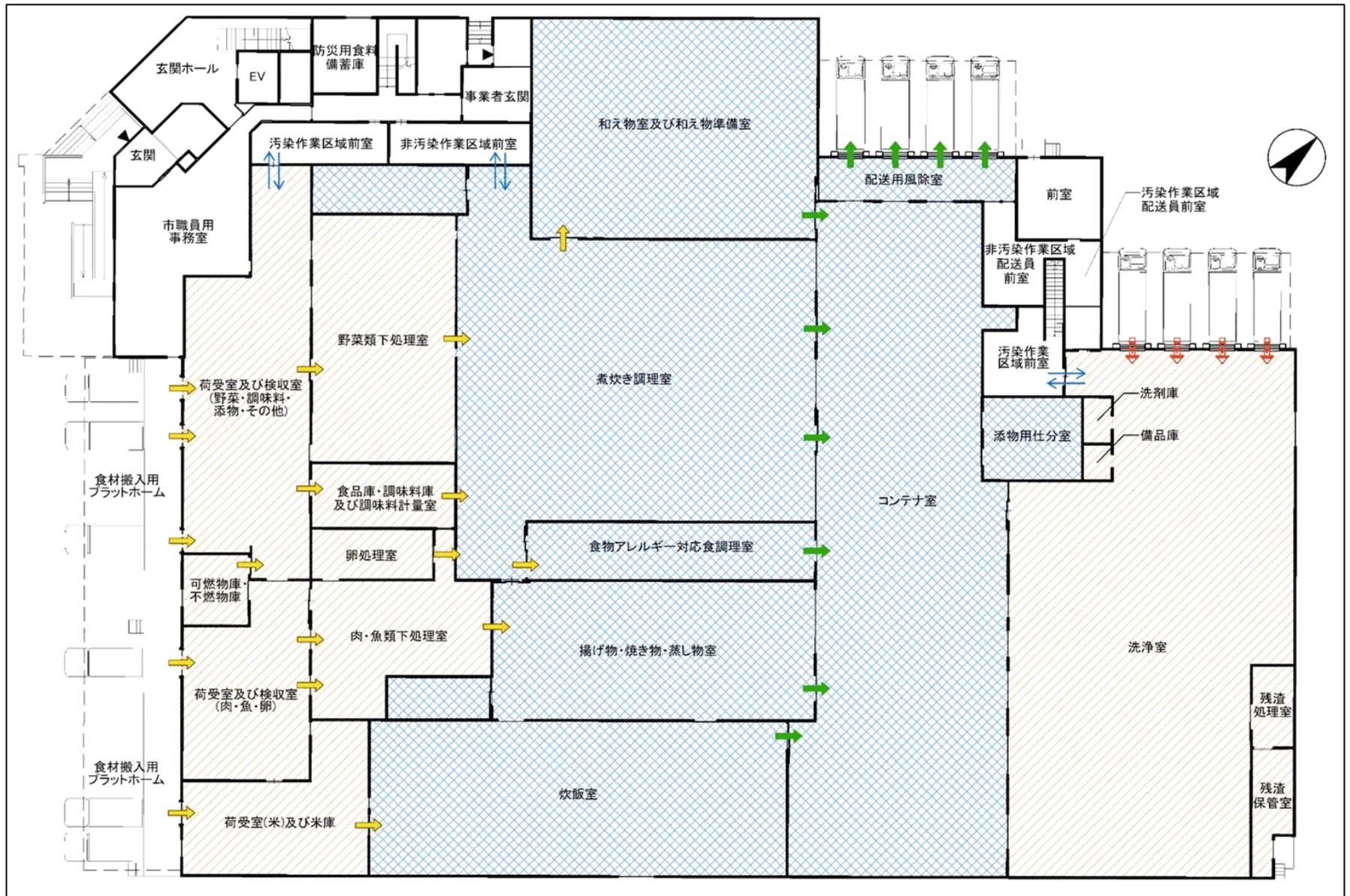
(6) 敷地配置図（中部学校給食センター）



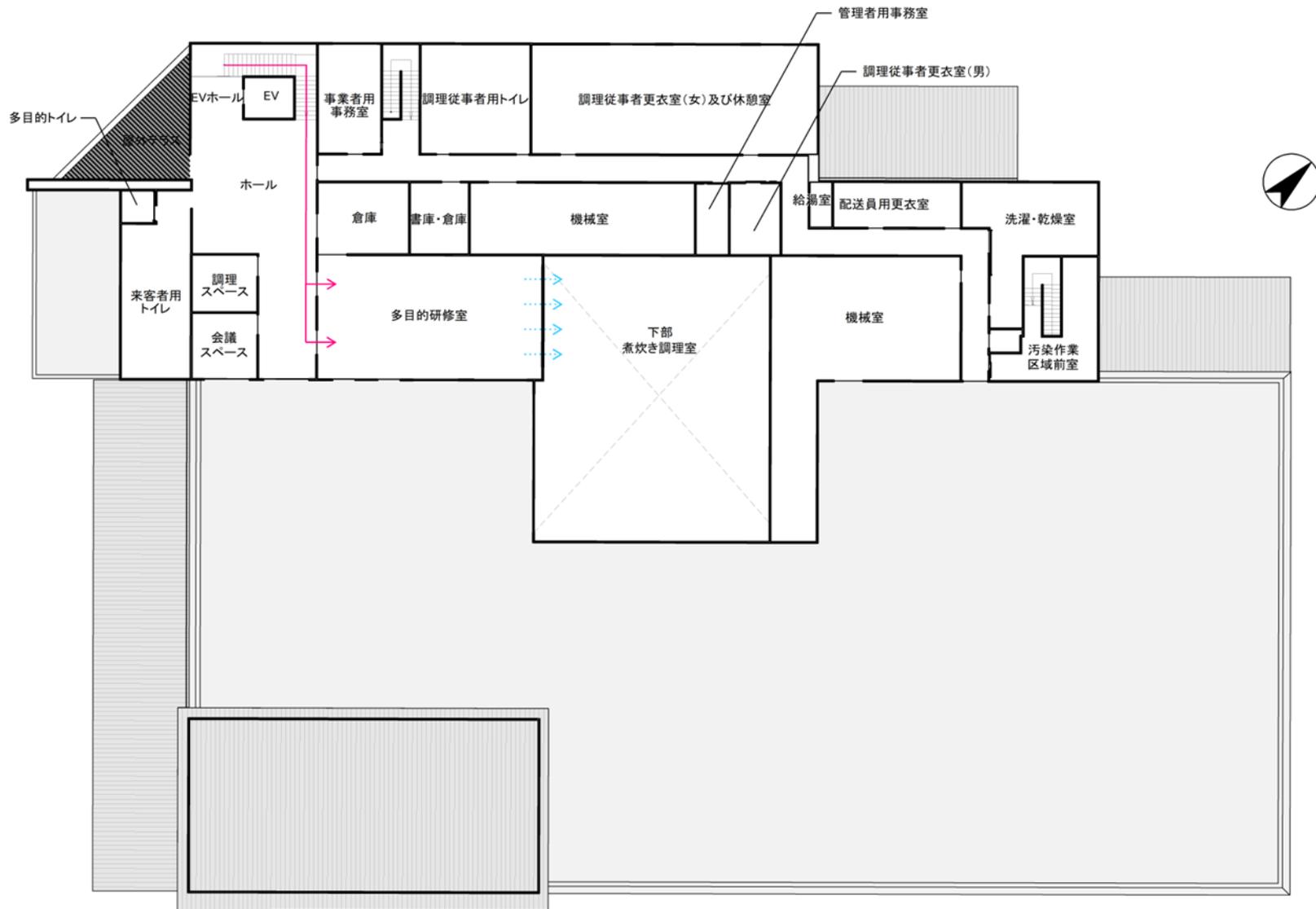
(7) 敷地配置図（南部学校給食センター）



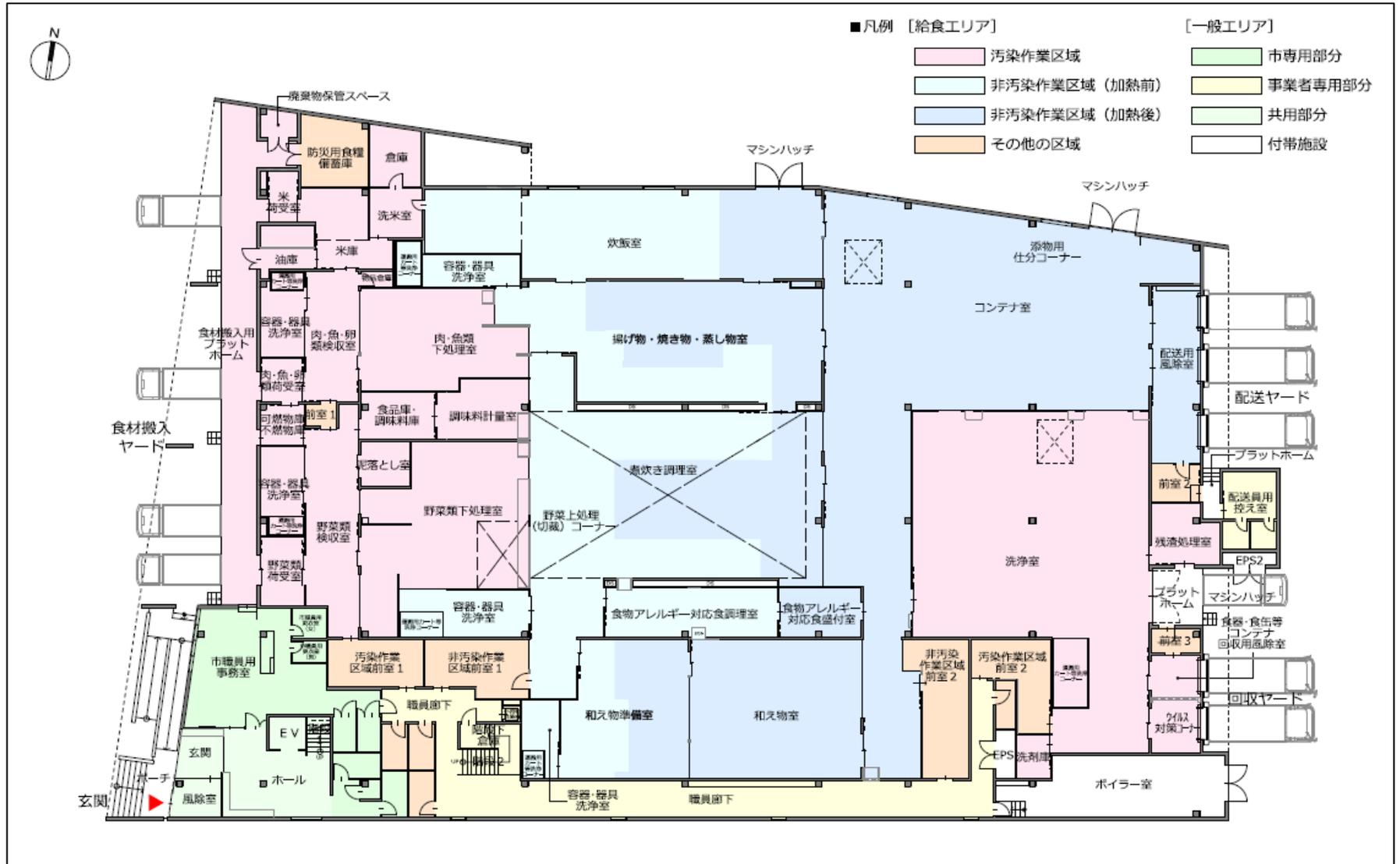
(8)-1 平面図 (中部学校給食センター 1F)



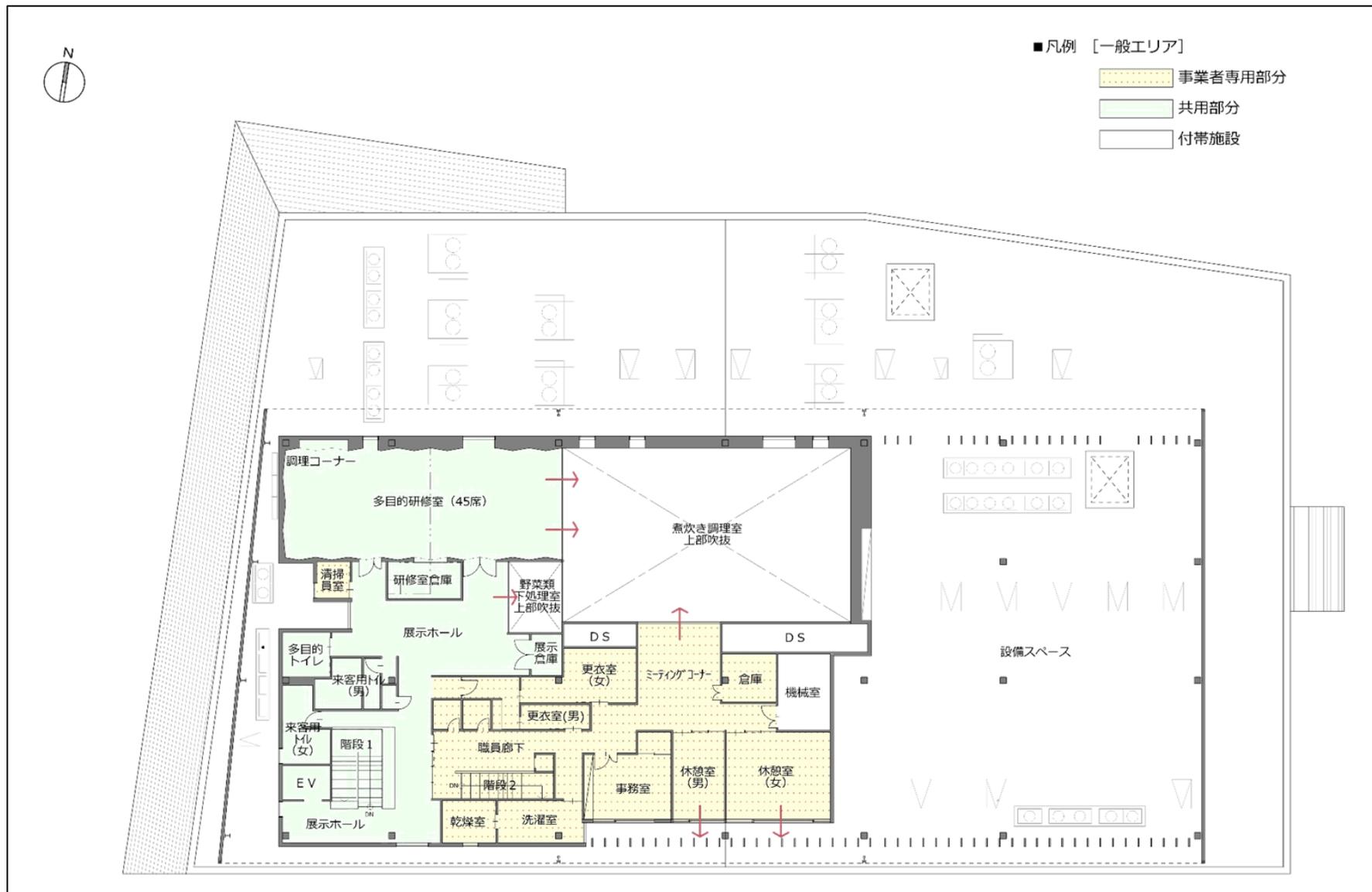
(8)-2 平面図 (中部学校給食センター 2F)



(9)-1 平面図 (南部学校給食センター 1F)



(9)-2 平面図（南部学校給食センター 2F）



(10) 完成イメージ図

中部学校給食センター

建物外観



調理場内

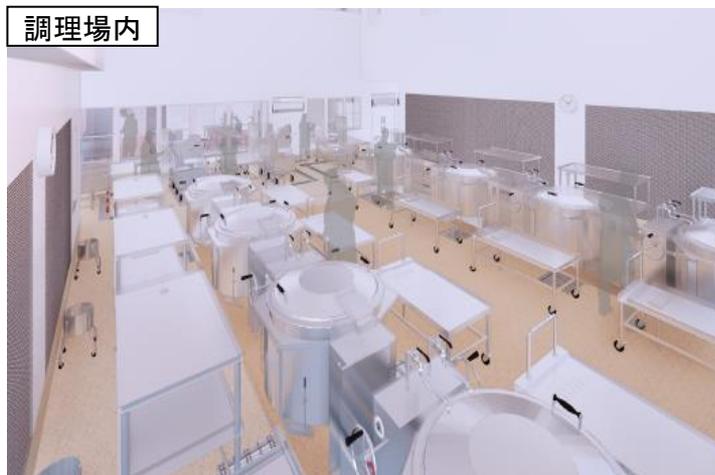


南部学校給食センター

建物外観



調理場内



(11) 主な諸室（中部・南部共通）

区 分		階	室 名
給食エリア	汚染作業区域	1階	食材搬入用プラットホーム、荷受室、検収室、可燃物庫・不燃物庫、米庫、洗米室、倉庫、油庫、容器器具洗浄室、泥落とし室、野菜類下処理室、肉・魚下処理室、冷蔵室、冷凍室、食品庫・調味料庫、調味料計量室、物品倉庫、洗浄室、洗剤庫、残渣処理室、食器食缶等コンテナ回収用風除室、ウイルス対策コーナー、廃棄物保管スペース
	非汚染作業区域	1階	容器器具洗浄室、煮炊き調理室、揚物・焼物・蒸し物室、和え物準備室、和え物室、食物アレルギー対応食調理室、食物アレルギー対応食盛付室、炊飯室、コンテナ室、配送用風除室
	その他区域	1階	前室、調理従事者用トイレ、防災用食糧備蓄庫
一般エリア	市専用区域	1階	事務室、更衣室、トイレ、掃除用具入れ、倉庫
	事業者専用区域	1階	階段下倉庫、配送員用控室、トイレ
		2階	事務室、更衣室、休憩室、トイレ、倉庫、書庫、洗濯乾燥室、清掃員室
	共用区域	1階	風除室、玄関、ホール
2階		展示ホール、展示倉庫、多目的研修室、調理コーナー（スペース）、研修室倉庫、トイレ（多目的含む）	

(12) PFI事業者の体制及び業務内容

職員	人員		業務内容
	中部	南部	
統括責任者	1	1	・運営、維持管理業務の総括・指揮管理、全体指導
運営業務責任者	1	1	・調理業務の指揮管理補助及び総括責任者の代行 ・日常の衛生管理
運営業務副責任者	1	1	・運営業務責任者不在時の代行
食品衛生責任者	1	1	・従業員の衛生管理、指導
検収責任者	1	1	・検収の指揮管理、指導 ※北部では検収は市の業務
アレルギー対応食調理主任	1	1	・アレルギー対応食調理の指揮管理、指導 ・アレルギー室における日常の衛生管理
配送責任者	1	1	(中部)・配送業務の指揮管理、指導
			(南部)・配送、配膳業務の指揮管理、指導
配送社員	1	—	・配送業務
配膳責任者	1	—	・配膳業務の指揮管理、指導 ※南部は配送責任者が兼任
調理主任	8	4	・調理業務の指揮管理、指導
調理社員	7	2	・調理、検収補助、洗浄等
社員合計	24	13	
パート(調理・洗浄・配送・配膳)	130	67	・調理、洗浄、配送、配膳
パート(事務・清掃)	2	1	・事務、清掃
パート合計	132	68	
社員・パート合計	156	81	

5 香焼・伊王島・三和共同調理場の現況について

(1) 施設の概要

	香焼共同調理場	伊王島共同調理場	三和共同調理場
建築年月日	昭和49年3月	平成10年3月	平成8年4月
建築面積	—※	242.1m ²	660.00m ²
延床面積	調理場 311.25m ²	242.1m ²	764.91m ²
	プロパン庫 14.40m ²		
構造	鉄筋コンクリート造 地上1階	鉄筋コンクリート造地上1階	鉄筋コンクリート造地上2階
	軽量鉄骨造 地上1階		
現在の食数 (R7.5.1)	532食/日・1献立	26食/日・1献立	834食/日・1献立
配送校数	小学校2校、中学校2校	小学校1校、中学校1校	小学校5校、中学校1校

※ 香焼小学校の建築面積に含まれる。

(2) 建物外観

香焼共同調理場



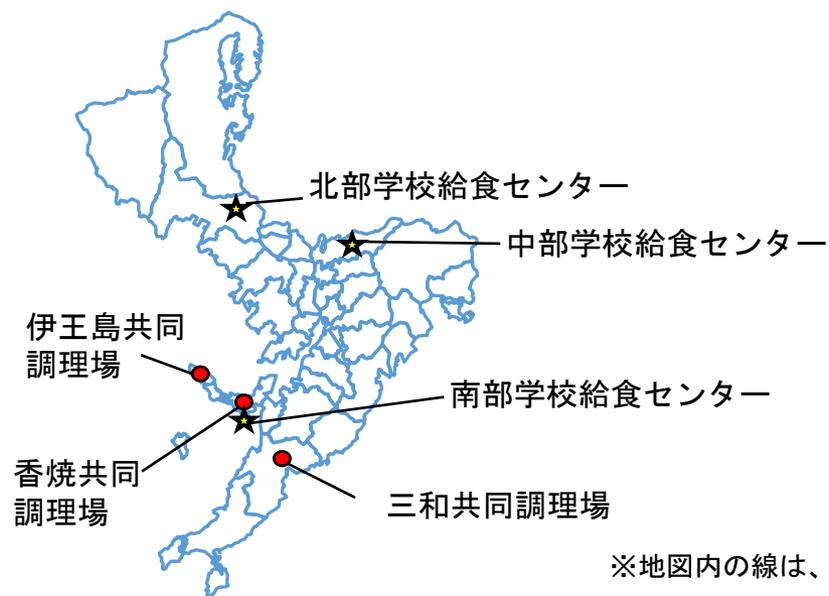
伊王島共同調理場



三和共同調理場

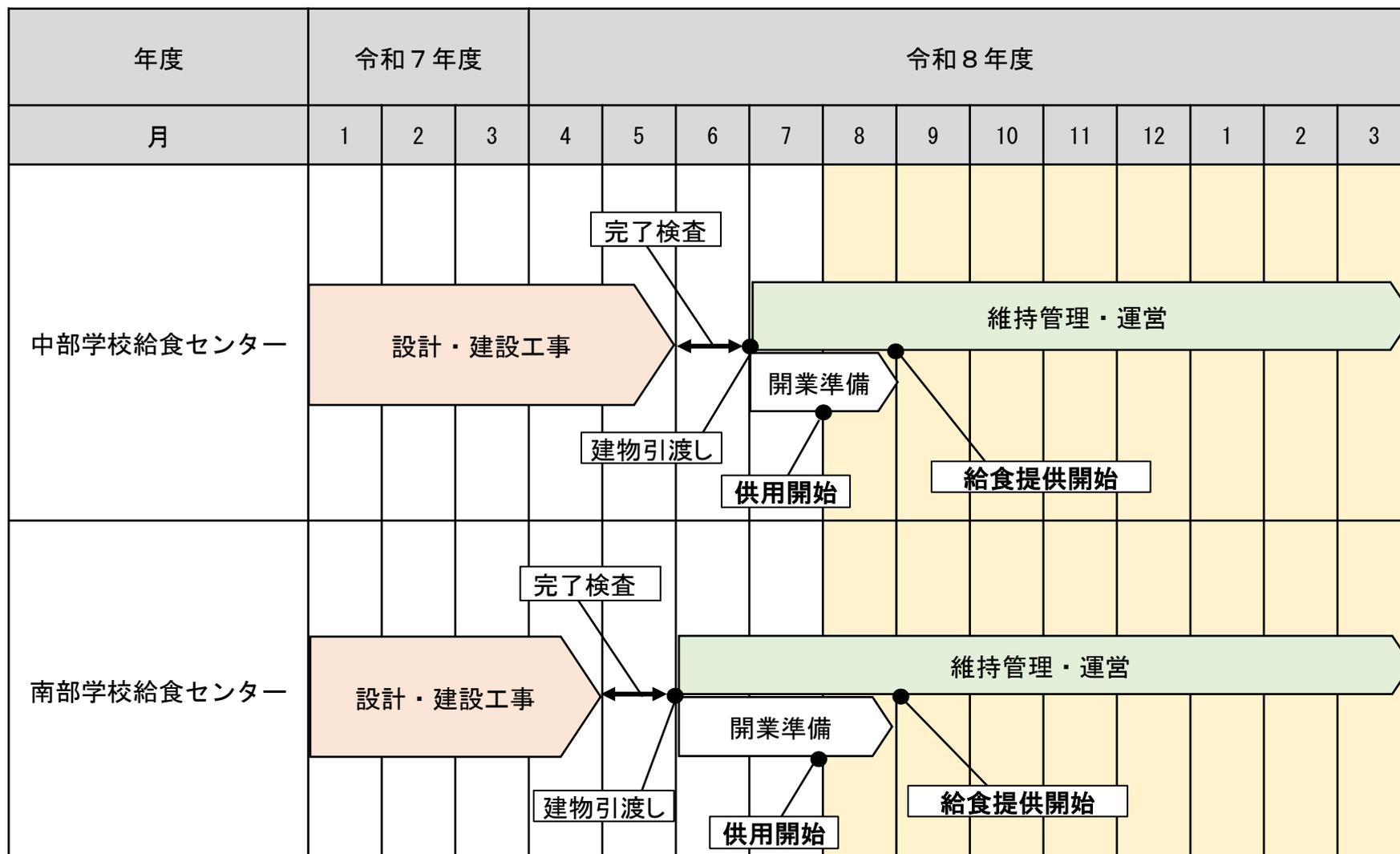


(3) 位置図



※地図内の線は、
中学校区の境界線です。

6 スケジュール



7 新旧対照表

改正後	改正前																												
<p>○長崎市学校給食共同調理場条例 平成16年9月30日条例第36号</p> <p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 共同調理場の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[削る]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[削る]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長崎市池島学校給食共同調理場</td> <td>長崎市池島町1522番地</td> </tr> <tr> <td>[削る]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長崎市北部学校給食センター</td> <td>長崎市豊洋台2丁目24番54号</td> </tr> <tr> <td>長崎市中部学校給食センター</td> <td>長崎市川平町103番地1</td> </tr> <tr> <td>長崎市南部学校給食センター</td> <td>長崎市香焼町563番地15</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則 この条例は、令和8年8月1日から施行する。</p>	名称	位置	[削る]		[削る]		長崎市池島学校給食共同調理場	長崎市池島町1522番地	[削る]		長崎市北部学校給食センター	長崎市豊洋台2丁目24番54号	長崎市中部学校給食センター	長崎市川平町103番地1	長崎市南部学校給食センター	長崎市香焼町563番地15	<p>○長崎市学校給食共同調理場条例 平成16年9月30日条例第36号</p> <p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 共同調理場の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎市香焼学校給食共同調理場</td> <td>長崎市香焼町493番地</td> </tr> <tr> <td>長崎市伊王島学校給食共同調理場</td> <td>長崎市伊王島町1丁目甲3273番地</td> </tr> <tr> <td>長崎市池島学校給食共同調理場</td> <td>長崎市池島町1522番地</td> </tr> <tr> <td>長崎市三和学校給食共同調理場</td> <td>長崎市為石町2749番地2</td> </tr> <tr> <td>長崎市北部学校給食センター</td> <td>長崎市豊洋台2丁目24番54号</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	長崎市香焼学校給食共同調理場	長崎市香焼町493番地	長崎市伊王島学校給食共同調理場	長崎市伊王島町1丁目甲3273番地	長崎市池島学校給食共同調理場	長崎市池島町1522番地	長崎市三和学校給食共同調理場	長崎市為石町2749番地2	長崎市北部学校給食センター	長崎市豊洋台2丁目24番54号
名称	位置																												
[削る]																													
[削る]																													
長崎市池島学校給食共同調理場	長崎市池島町1522番地																												
[削る]																													
長崎市北部学校給食センター	長崎市豊洋台2丁目24番54号																												
長崎市中部学校給食センター	長崎市川平町103番地1																												
長崎市南部学校給食センター	長崎市香焼町563番地15																												
名称	位置																												
長崎市香焼学校給食共同調理場	長崎市香焼町493番地																												
長崎市伊王島学校給食共同調理場	長崎市伊王島町1丁目甲3273番地																												
長崎市池島学校給食共同調理場	長崎市池島町1522番地																												
長崎市三和学校給食共同調理場	長崎市為石町2749番地2																												
長崎市北部学校給食センター	長崎市豊洋台2丁目24番54号																												